

霧ヶ峰地域 案内板、看板等の統一デザイン（中間まとめ）

設置箇所ごとにコンセプトメイク（整備の目的、ねらいの検討・整理）を徹底するとともに、デザインについては、次の考え方で統一する。

1 基本的考え方

- (1) 環境省が国立公園で使用している案内板、看板等の仕様標準を基にして、霧ヶ峰に適するものを考える。
- (2) 案内板、看板等の地色は焦茶色とし、文字は白抜きとする。（解説板の解説部分は、その内容により適宜デザインする。）
案内板、看板等の上部に霧ヶ峰のシンボルカラー（一色又は二色）を入れる。
また、案内板、看板等の下部に霧ヶ峰のロゴを入れる。
- (3) 統一デザインは今後新規に設置する案内板、看板等及び建替え等更新する場合に適用する。

2 対象となるもの

- (1) 案内板：園地やその地区全体を紹介し、現在位置を確認できるもの。
- (2) 指導標（道標）：目的地への方向、距離などを示し、誘導するもの。
- (3) 標柱：公園名や施設名、地名などが分かるように表示するもの。
- (4) 制札：危険性があることの表示や、利用者へのマナーなどの呼びかけを表示するもの。
- (5) 解説板：写真やイラストを使って植物や動物などの解説や施設等の使い方などの説明をするもの。

3 統一するデザインの考え方

- (1) 案内板：国立公園施設の仕様標準による。別紙 1 ページ
（霧ヶ峰の色を決める。霧ヶ峰のロゴをどうするか部会で決めていただく。）
- (2) 指導標（道標）：霧ヶ峰自然保護センター、下諏訪町等が近年整備した指導標（道標）の仕様による。別紙 3 ページ
（参考）国立公園施設の仕様標準 別紙 8 ページ
- (3) 標柱：国立公園施設の仕様標準による。別紙 12 ページ
- (4) 制札：国立公園施設の仕様標準による。別紙 13 ページ
縦形を横形に変えたもの、ロープに吊り下げる形の 2 種類検討する。
- (5) 解説板：国立公園施設の仕様標準による。別紙 14 ページ
板の大きさについては、解説の内容、文字数により適宜対応する。
設置場所、積雪等を考慮して、解説板を垂直に設置する場合は、
(1)の案内板に準じて設置する。
- (6) ピクトグラム：国立公園施設の仕様標準による。

（注）木道についても、国立公園施設の仕様標準を参考に設置場所ごとに仕様を検討し整備する。